



NOMURA
Office Fund

各位

平成 26 年 11 月 14 日

不動産投資信託証券発行者名
野村不動産オフィスファンド投資法人
代表者名 執行役員 伊藤慶幸
(コード番号：8959)

資産運用会社名
野村不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 福井保明
問合せ先 NOF運用部長 吉原章司
03-3365-0507 nreof8959@nomura-re.co.jp

投資法人債の発行に関するお知らせ

本投資法人は、平成 25 年 11 月 20 日に開催した本投資法人役員会における投資法人債の発行に係る包括決議に基づき、本日、下記のとおり、投資法人債の発行を決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 投資法人債の概要

- (1) 投資法人債の名称
野村不動産オフィスファンド投資法人第 10 回無担保投資法人債
(特定投資法人債間限定同順位特約付)
(以下、「本投資法人債」という。)
- (2) 投資法人債の発行総額
金 60 億円
- (3) 投資法人債券の形式
本投資法人債は社債、株式等の振替に関する法律の適用を受け、本投資法人債についての投資法人債券は発行しない。
- (4) 払込金額
各投資法人債の金額 100 円につき金 100 円
- (5) 償還金額
各投資法人債の金額 100 円につき金 100 円
- (6) 利率
年 1.02%
- (7) 各投資法人債の金額
金 1 億円
- (8) 募集方法
一般募集
- (9) 申込期間
平成 26 年 11 月 14 日 (金曜日)

- (10) 払込期日
平成 26 年 11 月 25 日（火曜日）
- (11) 担保及び保証
本投資法人債には担保及び保証は付されておらず、また本投資法人債のために特に留保されている資産はない。
- (12) 償還期限及び償還の方法
平成 36 年 11 月 25 日に本投資法人債の総額を償還する（10 年債）。
買入消却は、払込期日の翌日以降、振替機関である株式会社証券保管振替機構が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。
- (13) 利払期日
毎年 5 月 25 日及び 11 月 25 日
- (14) 財務上の特約
担保提供制限条項が付されている。
- (15) 取得格付
A+ （株式会社格付投資情報センター）
- (16) 財務代理人、発行代理人及び支払代理人
株式会社三井住友銀行
- (17) 引受証券会社
野村証券株式会社、SMB C 日興証券株式会社、
三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社

2. 発行の理由

平成 26 年 11 月 26 日に償還期限が到来する第 8 回無担保投資法人債（60 億円）の償還資金の一部に充当するため。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

- (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）
5,953 百万円
- (2) 調達する資金の具体的な用途及び支出予定時期
平成 26 年 11 月 26 日に償還期限が到来する第 8 回無担保投資法人債（60 億円）の償還資金の一部に充当する予定。

4. 本投資法人債発行及び既存投資法人債償還後の有利子負債の状況

(単位：百万円)

	本投資法人債発行及び 既存投資法人債償還前	本投資法人債発行及び 既存投資法人債償還後	増減額
短期借入金	—	—	—
1年内返済予定の 長期借入金（注）	12,600	12,600	—
1年内償還予定の 投資法人債（注）	11,000	5,000	▲6,000
短期有利子負債合計	23,600	17,600	▲6,000
長期借入金	139,980	139,980	—
投資法人債	28,500	34,500	+6,000
長期有利子負債合計	168,480	174,480	+6,000
有利子負債合計	192,080	192,080	—

(注) 第21期末（平成26年4月末）を基準としています。

5. その他

本投資法人債の償還等に関わるリスクに関して、平成26年7月30日に提出した有価証券報告書記載の「投資リスク」から重要な変更はありません。

【ご参考】

平成 25 年 11 月 20 日付提出の発行登録書及び平成 25 年 11 月 20 日の投資法人債の発行に係る役員会決議の概要

1. 提出した発行登録書の概要

- (1) 発行予定額 : 1,000 億円
- (2) 発行登録の対象 : 投資法人債券（短期投資法人債を除きます。）
- (3) 発行登録書提出日 : 平成 25 年 11 月 20 日
- (4) 発行予定期間 : 平成 25 年 11 月 28 日から平成 27 年 11 月 27 日まで
- (5) 資金使途 : 特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 1 項における意味を有します。）の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債の償還資金、敷金・保証金の返還資金、改修工事等の支払資金及び運転資金等。

2. 投資法人債の発行に係る包括決議の概要

- (1) 投資法人債の種類 : 国内無担保投資法人債
- (2) 投資法人債の総額の上限の合計額 : 1,000 億円（但し、2 以上の募集によることが可能）
- (3) 各投資法人債の金額 : 1 億円以上
- (4) 発行時期 : 平成 25 年 11 月 28 日から平成 26 年 11 月 27 日まで
- (5) 資金使途 : 上記 1. (5) に同じ
- (6) 担保・保証 : 担保・保証は付さず、また特に資産を留保しない。

以 上

- * 本資料の配布先 : 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページ URL : <http://www.nre-of.co.jp/>